

# 第17回香川県新型コロナウイルス対策本部会議

## 第1回香川県経済・雇用対策本部会議

### 次 第

日 時：令和2年6月1日（月）9時10分～

場 所：県庁12階大会議室

#### 議 題

1. 6月1日以降の感染予防対策期における対策について
2. 県の新型コロナウイルス感染症対策の現況について
3. 香川県持続化応援給付金について
4. 香川県新型コロナウイルス対策検証ワーキングチーム等の設置について
5. その他



## 感染予防対策期における対策について

令和2年5月26日  
令和2年6月1日改正

## ○対策の考え方

緊急事態宣言が解除された後は、国の基本的対処方針（5月25日変更）に沿って、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着等を前提として、本県の感染状況や医療提供体制の確保状況等を踏まえながら、一定の移行期間を設け、外出の自粛や催物（イベント等）の開催制限等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていく。その際、感染状況は地域によって異なることから、適切に判断する必要があるとともに、人の移動があることから、社会経済的につながりのある地域の感染状況に留意する必要がある。

移行期間は、概ね3週間ごと（①6月18日までの3週間程度、②その後の3週間程度、③②の後の3週間程度）として、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、外出の自粛、催物（イベント等）の開催制限等を段階的に緩和する。

なお、③の期間終了後の取扱いについては、今後検討する。

## 1. 県民への協力依頼等

## (1) 外出の自粛等

○都道府県をまたぐ不要不急の移動は、5月末までは感染拡大防止の観点から避けるよう協力依頼

○6月1日から①の期間（6月18日まで）においては、5月25日の緊急事態宣言解除の際に特定警戒都道府県であった地域（5都道府県）との間の移動は、慎重に検討するよう協力依頼

○これまでにクラスターが発生しているような施設への外出は、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等が実践されるなど、感染防止対策の徹底等により一定の安全性が確保されるまでは、感染拡大防止の観点から避けるよう協力依頼（ガイドラインの徹底等を前提として、外出の自粛要請等の緩和を今後検討）

## (2) 新しい生活様式の徹底

○「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続を働きかけ

**別添1**（省略）：「人の接触を8割減らす10のポイント」

（令和2年4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）

**別添2**（省略）：「新しい生活様式（生活スタイル）の実践例」（省略）

（令和2年5月4日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）

## 2. 事業者への協力依頼等

○業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや県が策定した適切な感染防止対策に基づき、感染防止対策の徹底を図ることを協力依頼

**別添3**（省略）：業種別ガイドライン

**別添4**（省略）：今後における適切な感染防止対策

※県外客の利用自粛を促す対策、特売・ポイントセールの自粛は協力依頼しない

○引き続き、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを推進することを協力依頼

○事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査に協力することを依頼

### 3. 催物（イベント等）の開催

○5月末までは、一定人数以下※のイベント等を開催する場合は、県外からの参加者を極力減らし、適切な感染防止策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声を伴う催物にあつては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等）を講じることを協力依頼

※屋内では100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数にすること

屋外では200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）を目安

○6月1日以後の催物（イベント等）の開催については、「新しい生活様式」や業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく適切な感染防止策が講じられることを前提にして、国の基本的対処方針等を踏まえ、①～③の期間ごとに、段階的に規模要件（人数上限）を緩和する。

別紙：催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について

### 4. 県有施設等における対応

○栗林公園、県民ホール（大・小ホール）、サンメッセ香川（大・小展示場）等、これまで原則休館としていた県有施設等については、適切な感染防止対策を講じた上で、準備が整い次第、開館

別添5（省略）：県有施設等における対応

### 5. 観光振興

○観光振興の観点からの人の移動については、まずは、県内観光の振興から取り組むこととし（①の期間からを想定）、その状況を踏まえつつ、県外からの人の呼び込みを実施する（②の期間からを想定）。

## 催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的な移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等 地域の行事	
				全国的・広域的	
【移行期間】 ①の期間 ～6月18日	○ 【100人又は50% (注) (屋外200人)】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×	△ 【100人又は50% (屋外200人)】 * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可	
②の期間 ①の期間から 約3週間後 (6.19～7.9)	○ 【1,000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【1,000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】(ネット中継等) * 無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	○ * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可	
③の期間 ②の期間から 約3週間後 (7.10～7.31)	○ 【5,000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するものは、厳格なガイドラインによる対応	○ 【5,000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【5,000人又は50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理		
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 ③の期間から 約3週間後 (8.1を目途)	○ 【50%】 * 密閉空間で大声を発するものは、厳格なガイドラインによる対応	○ 【50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	△ 【十分な間隔】 (できるだけ2m) * 感染状況を踏まえて判断	

(注) 屋内は人数上限と収容人数の50%のどちらか小さい方を限度。屋外にあっては十分な間隔（できるだけ2m）を確保

③の期間終了後の取扱いについては、今後検討



令和2年6月1日  
文化振興課 総務・振興G  
喜多 (内 5308)  
Tel 087-832-3784  
経営支援課 総務・地場産業G  
福家 (内 3441)  
Tel 087-832-3342  
交流推進課 交流施設活性化G  
渡邊 (内 3593)  
Tel 087-832-3359

新型コロナウイルス感染症対策に係るイベント開催制限に伴い、県有施設（下記対象施設）利用のキャンセルを行う場合における施設使用料（利用料金）について、次のとおりの取扱いとします。

新型コロナウイルス感染症対策に係るイベント開催制限に伴い、下記対象施設・対象期間等におけるイベント等を中止し、施設利用をキャンセルする場合、キャンセル料は不要とし、既納の使用料・利用料金は還付します。

1 対象施設

レクザムホール（県民ホール） 大・小ホール（高松市玉藻町 087-823-3131）  
サンメッセ香川 大・小展示場（高松市林町 087-869-3333）  
サンポート高松交流拠点施設 かがわ国際会議場・展示場  
（高松市サンポート 087-825-5120）

2 対象期間・キャンセル申出期間等

施設利用予定日 令和2年6月1日（月）～9月30日（水）

かつ

キャンセル申出日 令和2年6月1日（月）～6月30日（火）

※令和2年5月31日までに予約したもので、イベント開催制限により開催できないものに限る。

# 新型コロナウイルス

## うつらない、うつさない

当事業所は、 \_\_\_\_\_  
が策定した、感染拡大予防ガイドライン等に  
基づき、感染防止対策を実施しています。

- 従業員の**体調確認**を徹底します。
- 三つの「密」**（密閉・密集・密接）の防止  
を徹底します。  
（**十分な間隔の確保**、**換気を行う**）
- 飛沫感染、接触感染の防止を徹底します。  
（**マスク着用**、**手指の消毒**の励行）

その他、以下のような対策を実施します。

- 
- 
- 

御理解と御協力をお願いいたします。

事業所名 \_\_\_\_\_







業種別ガイドラインについて

令和2年5月27日18時 更新

業種	団体名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL	
29 ⑥遊興施設	一般社団法人 日本カラオケボックス協会連合会	経済産業省	<a href="http://www.ikba.or.jp/uploads/news/e2e982c81b7de927a265d1d5042c39a7.pdf">http://www.ikba.or.jp/uploads/news/e2e982c81b7de927a265d1d5042c39a7.pdf</a>	
	一般社団法人 カラオケ使用者連盟		<a href="https://www.kua.or.jp/pdf/guideline.pdf">https://www.kua.or.jp/pdf/guideline.pdf</a>	
	一般社団法人 全国カラオケ事業者協会		<a href="http://www.karaoke.or.jp/img/guideline.pdf">http://www.karaoke.or.jp/img/guideline.pdf</a>	
30	公益社団法人 全国競輪施行者協議会	経済産業省	5月末公表予定	
	全国小型自動車競走施行者協議会			
	公益財団法人 J K A			
	一般財団法人 東日本小型自動車競走会			
	一般財団法人 西日本小型自動車競走会			
	一般社団法人 日本競輪選手会			
	一般社団法人 全日本オートレース選手会			
一般社団法人 全国場外車券売場設置者協議会				
31 32 33 34 35 ⑦自動車教習所、 学習塾等	公益社団法人 全国学習塾協会	経済産業省	<a href="https://ja.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/guidelinaver.3.pdf">https://ja.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/guidelinaver.3.pdf</a>	
	一般社団法人 全国外国語教育振興協会	経済産業省	<a href="https://zengekkyo.jp/zakkyo/inf-2211/">https://zengekkyo.jp/zakkyo/inf-2211/</a>	
	一般社団法人 全日本ピアノ指導者協会	経済産業省	5月29日公表予定	
	全日本指定自動車教習所協会連合会	警察庁	<a href="https://www.zenshin.or.jp">https://www.zenshin.or.jp</a>	
	全国届出自動車教習所協会	警察庁	<a href="http://www.zenlikyo.com">http://www.zenlikyo.com</a>	
36 ⑧医療サービス	一般社団法人 日本総合健診医学会	厚生労働省	<a href="https://ihp.jp/ihp/sisetu/covid_19.jsp#coronavirus6">https://ihp.jp/ihp/sisetu/covid_19.jsp#coronavirus6</a>	
	公益社団法人 日本人間ドック学会		<a href="https://www.ningen-dokk.jp/covid19_dock">https://www.ningen-dokk.jp/covid19_dock</a>	
	公益財団法人 結核予防会		<a href="https://www.iataha.or.jp/">https://www.iataha.or.jp/</a>	
	公益社団法人 全国労働衛生団体連合会		<a href="http://www.zenshin.or.jp/">http://www.zenshin.or.jp/</a>	
	公益財団法人 日本対がん協会		<a href="https://www.jcancer.jp/about_cancer_and_checkup">https://www.jcancer.jp/about_cancer_and_checkup</a>	
	公益社団法人 全日本病院協会		<a href="https://www.aiha.or.jp/hms/medicalcheckup/">https://www.aiha.or.jp/hms/medicalcheckup/</a>	
	一般社団法人 日本病院会		<a href="https://www.hospital.or.jp/doru/index.html">https://www.hospital.or.jp/doru/index.html</a>	
公益財団法人 予防医学事業中央会	<a href="http://www.yobuigaku-club.or.jp/">http://www.yobuigaku-club.or.jp/</a>			
37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 ⑨インフラ運営等	一般社団法人 建設電気技術協会	国土交通省	<a href="http://kandenkyo.or.jp/pdf/kandenkyo_guidelines.pdf">http://kandenkyo.or.jp/pdf/kandenkyo_guidelines.pdf</a>	
	一般社団法人 全国LPガス協会	経済産業省	<a href="https://www.lpganpb.or.jp/info/data/20200514.pdf">https://www.lpganpb.or.jp/info/data/20200514.pdf</a>	
	全国石油商業組合連合会	経済産業省	<a href="http://www.zensokuren.or.jp/20200514">http://www.zensokuren.or.jp/20200514</a>	
	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	国土交通省	<a href="https://iascoma.com/index.html">https://iascoma.com/index.html</a>	
	一般社団法人 日本下水道施設管理業協会	国土交通省	<a href="https://www.zesui-kanrikyo.or.jp/contents/01-01news.html">https://www.zesui-kanrikyo.or.jp/contents/01-01news.html</a>	
	東日本高速道路株式会社	国土交通省	<a href="https://www.e-nexco.co.jp/">https://www.e-nexco.co.jp/</a>	
	中日本高速道路株式会社	国土交通省	<a href="https://www.c-nexco.co.jp/tepics/1121.html">https://www.c-nexco.co.jp/tepics/1121.html</a>	
	西日本高速道路株式会社	国土交通省	<a href="https://www.w-nexco.co.jp/">https://www.w-nexco.co.jp/</a>	
	首都高速道路株式会社	国土交通省	<a href="https://www.shutoko.jp/inquiry/prevention/">https://www.shutoko.jp/inquiry/prevention/</a>	
	阪神高速道路株式会社	国土交通省	<a href="https://www.hanshin-exp.co.jp/company/">https://www.hanshin-exp.co.jp/company/</a>	
	本州四国連絡高速道路株式会社	国土交通省	<a href="https://www.tb-hanshi.co.jp/">https://www.tb-hanshi.co.jp/</a>	
	一般社団法人 全国建設業協会	国土交通省	<a href="http://www.zanken-net.or.jp/">http://www.zanken-net.or.jp/</a>	
	一般社団法人 日本建設業連合会	国土交通省	<a href="https://www.nikkenren.com/">https://www.nikkenren.com/</a>	
	一般社団法人 住宅生産団体連合会	国土交通省	<a href="https://www.tudanren.or.jp/activity/demand-processal/pdf/covid_zuideline_20200521.pdf">https://www.tudanren.or.jp/activity/demand-processal/pdf/covid_zuideline_20200521.pdf</a>	
	51 ⑩インフラ運営等	一般社団法人 日本埋立浚渫協会	国土交通省	<a href="https://www.umashunkyo.or.jp/">https://www.umashunkyo.or.jp/</a>
		一般社団法人 日本海上起重技術協会		<a href="http://www.kajikiyo.jp/">http://www.kajikiyo.jp/</a>
		一般社団法人 日本潜水協会		<a href="http://www.sensui.or.jp/">http://www.sensui.or.jp/</a>
		日本港湾空港建設協会連合会		<a href="http://www.nikkoran.com/">http://www.nikkoran.com/</a>
		全国浚渫業協会		<a href="https://www.zait-shun.com/">https://www.zait-shun.com/</a>
	52	一般社団法人 電気通信事業者協会	総務省	<a href="https://www.tca.or.jp/">https://www.tca.or.jp/</a>

業種別ガイドラインについて

令和2年5月27日18時 更新

業種	団体名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
53	一般財団法人 食品産業センター	農林水産省	<a href="http://www.shokusan.or.jp/news/3694/">http://www.shokusan.or.jp/news/3694/</a>
54	公益社団法人 中央畜産会	農林水産省	<a href="http://lla.lin.gr.jp/archives/3079">http://lla.lin.gr.jp/archives/3079</a>
55	公益社団法人 大日本農会	農林水産省	<a href="http://www.dainihon-nenkai.jp/news/01/2270/">http://www.dainihon-nenkai.jp/news/01/2270/</a>
56	一般社団法人 日本林業協会	農林水産省	<a href="https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu">https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu</a>
57	全国漁業協同組合連合会 一般社団法人 大日本水産会	農林水産省	<a href="https://www.zenkoryen.or.jp/information/detail.php?type=orasa&amp;id=152">https://www.zenkoryen.or.jp/information/detail.php?type=orasa&amp;id=152</a> <a href="https://suisankai.or.jp/news/%e3%80%8c%e6%bc%81%e6%95%ad%e3%80%85%e3%81%ub%a6%95%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%a6%e3%82%e4%e3%93%ab%e3%82%b9%e6%84%9f%e5%91%93%e8%80%85%e3%81%8c%e7%99%ba%e7%94%9f%e3%81%97%e3%81%9f/">https://suisankai.or.jp/news/%e3%80%8c%e6%bc%81%e6%95%ad%e3%80%85%e3%81%ub%a6%95%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%a6%e3%82%e4%e3%93%ab%e3%82%b9%e6%84%9f%e5%91%93%e8%80%85%e3%81%8c%e7%99%ba%e7%94%9f%e3%81%97%e3%81%9f/</a>
58	⑩飲食料品供給 全国中央卸売市場協会 全国公設地方卸売市場協議会 全国第3セクター市場連絡協議会 一般社団法人 全国中央市場青果卸売協会 一般社団法人 全国青果卸売市場協会 全国青果卸売協同組合連合会 公益社団法人 日本食肉市場卸売協会 東京食肉市場卸売協同組合 一般社団法人 日本花き卸売市場協会 一般社団法人 全国花卸協会 一般社団法人 全国水産卸協会 全国魚卸売市場連合会 全国水産物卸組合連合会	農林水産省	<a href="http://www.selka-roshei.or.jp/">http://www.selka-roshei.or.jp/</a> <a href="http://www.zensei.oroshiren.or.jp/">http://www.zensei.oroshiren.or.jp/</a> <a href="https://mmb.jimca.or.jp/common/news/200514_新型コロナウイルス_対応ガイドライン_(卸売市場).pdf">https://mmb.jimca.or.jp/common/news/200514_新型コロナウイルス_対応ガイドライン_(卸売市場).pdf</a> <a href="https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu">https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu</a>
59	一般社団法人 日本加工食品卸協会	農林水産省	<a href="https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu">https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu</a>
60	一般社団法人 日本外食品流通協会	農林水産省	<a href="http://www.walshokukyo.or.jp/">http://www.walshokukyo.or.jp/</a>
61	全国給食事業協同組合連合会	農林水産省	<a href="https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu">https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu</a>
62	一般社団法人 日本給食品連合会	農林水産省	<a href="https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu">https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu</a>
63	酒類業中央団体連絡協議会	財務省	5月末公表予定
64	⑪食堂、レストラン 喫茶店等 一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会 一般社団法人 日本フードサービス協会	農林水産省 厚生労働省	<a href="https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu">https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu</a>
65	⑫生活必需品供給 オール日本スーパーマーケット協会 一般社団法人 全国スーパーマーケット協会 日本小売業協会 一般社団法人 日本ショッピングセンター協会 一般社団法人 日本スーパーマーケット協会 一般社団法人 日本専門店協会 日本チェーンストア協会 日本チェーンドラッグストア協会 一般社団法人 日本DIY・ホームセンター協会 一般社団法人 日本百貨店協会 一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 一般社団法人 日本ボランティアチェーン協会	経済産業省 農林水産省	<a href="https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu">https://www.maff.go.jp/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#jg_youshubetsu</a> <a href="http://www.ajs.gr.jp/7mode=whatsnews&amp;qa9=indx&amp;year=2020#526">http://www.ajs.gr.jp/7mode=whatsnews&amp;qa9=indx&amp;year=2020#526</a> <a href="http://www.super.or.jp/?p=11151">http://www.super.or.jp/?p=11151</a> <a href="https://anan-retail.or.jp/">https://anan-retail.or.jp/</a> <a href="http://www.jsa-net.gr.jp/">http://www.jsa-net.gr.jp/</a> <a href="https://www.dlv.or.jp/news-all/top-news/499-2020-05-14.html">https://www.dlv.or.jp/news-all/top-news/499-2020-05-14.html</a> <a href="https://www.ita-fr.or.jp/article/3917.html">https://www.ita-fr.or.jp/article/3917.html</a> <a href="https://www.vca.or.jp/topics/2020/05/post-9.html">https://www.vca.or.jp/topics/2020/05/post-9.html</a>
66	大手家電流通協会	経済産業省	<a href="http://www.loshin.co.jp/info/0513guideline.pdf">http://www.loshin.co.jp/info/0513guideline.pdf</a>
67	日本書店商業組合連合会	経済産業省	<a href="http://www.n-shoten.jp/images/coronavirusguide.pdf">http://www.n-shoten.jp/images/coronavirusguide.pdf</a>
68	日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合	経済産業省	<a href="http://www.edynet.jp/modules/information/index.php?page98.html">http://www.edynet.jp/modules/information/index.php?page98.html</a>
69	全国商店街振興組合連合会	経済産業省	<a href="http://www.syoutenzai.or.jp/news/topica.csl">http://www.syoutenzai.or.jp/news/topica.csl</a>
70	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 一般社団法人 日本旅館協会 一般社団法人 全日本シティホテル連盟	厚生労働省 国土交通省	<a href="http://www.rvkan.or.jp/top/news/detail/298">http://www.rvkan.or.jp/top/news/detail/298</a> <a href="http://www.jcha.or.jp/news/203">http://www.jcha.or.jp/news/203</a>

業種別ガイドラインについて

令和2年5月27日18時 更新

業種	団体名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL	
71	一般社団法人 日本ホテル協会	国土交通省	<a href="https://www.j-hotel.or.jp/association/preseroom/association/66401">https://www.j-hotel.or.jp/association/preseroom/association/66401</a>	
72	一般社団法人 日本エステティック振興協議会 特定非営利活動法人 日本エステティック機構等	経済産業省	<a href="http://esth-japan.com/biz/blog/2020/05/ver30-33-4.html">http://esth-japan.com/biz/blog/2020/05/ver30-33-4.html</a>	
73	全国質屋組合連合会	警察庁	<a href="http://www.zenshichi.jp">http://www.zenshichi.jp</a>	
74	⑬生活必需サービス	NPO法人日本ネイリスト協会	経済産業省	<a href="https://www.nail.or.jp/information/coronavirus/guideline/index.html">https://www.nail.or.jp/information/coronavirus/guideline/index.html</a>
75	全国理容生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	5月末公表予定	
76	全日本美容業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	5月末公表予定	
77	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	5月末公表予定	
78	全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	5月末公表予定	
79	一般社団法人 日本リラクゼーション業協会	経済産業省	5月末公表予定	
80	⑭ごみ処理	一般財団法人 日本環境衛生センター 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	環境省	<a href="https://www.jesc.or.jp/library/tabid/373/Default.aspx">https://www.jesc.or.jp/library/tabid/373/Default.aspx</a> <a href="https://www.jpmet.or.jp/info/chousa/index.html">https://www.jpmet.or.jp/info/chousa/index.html</a>
81	公益社団法人 日本プライダル文化振興協会 一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	経済産業省	<a href="https://www.hia.or.jp/guidelines/">https://www.hia.or.jp/guidelines/</a> <a href="https://www.zankokyo.or.jp/news/1930/">https://www.zankokyo.or.jp/news/1930/</a>	
82	⑮冠婚葬祭	日本バンケット事業協同組合	経済産業省	<a href="https://www.t-banquet.com/index.php">https://www.t-banquet.com/index.php</a>
83	一般社団法人 日本結婚相手紹介サービス協議会	経済産業省	<a href="http://www.imc.or.jp/">http://www.imc.or.jp/</a>	
84	全日本葬祭業協同組合連合会 一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	経済産業省	5月29日公表予定	
85	一般社団法人 日本民間放送連盟	総務省	<a href="https://www.j-ba.or.jp/category/broadcastings/lbe103534">https://www.j-ba.or.jp/category/broadcastings/lbe103534</a>	
86	日本放送協会	総務省	<a href="https://www.nhk.or.jp/info/otherpress/pdf/2020/20200514.pdf">https://www.nhk.or.jp/info/otherpress/pdf/2020/20200514.pdf</a>	
87	一般社団法人 衛星放送協会	総務省	<a href="https://www.eiselhoso.or.jp/">https://www.eiselhoso.or.jp/</a>	
88	⑯メディア	一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟	総務省	<a href="https://www.cstv-cta.jp/tonks/detail/1760">https://www.cstv-cta.jp/tonks/detail/1760</a>
89	一般社団法人 日本コミュニティ放送協会	総務省	<a href="https://www.jcbe.jp/community/index.html">https://www.jcbe.jp/community/index.html</a>	
90	一般社団法人 日本映画製作者連盟	経済産業省	<a href="http://www.eiren.org/">http://www.eiren.org/</a>	
91	一般社団法人 日本音声製作者連盟	経済産業省	<a href="https://onseiten.com/wp/wp-content/uploads/Japp_Guideline-1.pdf">https://onseiten.com/wp/wp-content/uploads/Japp_Guideline-1.pdf</a>	
92	協同組合 日本写真館協会	経済産業省	<a href="https://www.shashinkan.com/">https://www.shashinkan.com/</a>	
93	⑰個人向けサービス	一般社団法人 日本コールセンター協会	経済産業省	<a href="https://ccca.or.jp/">https://ccca.or.jp/</a>
94	一般社団法人 全国ペット協会	環境省	5月29日公表予定	
95	⑱個人向けサービス	一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 全国オートバイ協同組合連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 一般財団法人 日本自動車購入協会 一般社団法人 日本自動車査定協会 一般社団法人 日本オートオークション協議会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本二輪車オークション協会 一般社団法人 中古二輪自動車流通協会	経済産業省	<a href="http://www.jado.or.jp/wp-content/uploads/public/30011b5640a2b13570951480f1e47ed5.pdf">http://www.jado.or.jp/wp-content/uploads/public/30011b5640a2b13570951480f1e47ed5.pdf</a> <a href="https://www.jucda.or.jp/qa?id=13/guideline.pdf">https://www.jucda.or.jp/qa?id=13/guideline.pdf</a> <a href="https://www.zankelikyo.or.jp/zankel17/zen/wp-content/uploads/2020/05/presarelease-200527.pdf">https://www.zankelikyo.or.jp/zankel17/zen/wp-content/uploads/2020/05/presarelease-200527.pdf</a> <a href="http://www.jbus.or.jp/">http://www.jbus.or.jp/</a> <a href="http://nak-ho.info/corona-guideline.pdf">http://nak-ho.info/corona-guideline.pdf</a> <a href="http://www.jata-jp.org/news/report200527/">http://www.jata-jp.org/news/report200527/</a> <a href="http://jeba-su.or.jp/?p=1041">http://jeba-su.or.jp/?p=1041</a>
96	一般社団法人 全国銀行協会	金融庁	<a href="https://www.zenokinyo.or.jp/news/2020/05/1491/">https://www.zenokinyo.or.jp/news/2020/05/1491/</a>	
97	日本証券業協会	金融庁	<a href="http://www.jada.or.jp/shinchaku/coronavirus/files/20200514coronagj.pdf">http://www.jada.or.jp/shinchaku/coronavirus/files/20200514coronagj.pdf</a>	
98	一般社団法人 全国信用金庫協会	金融庁	<a href="http://www.shinkin.org/news/pdf/20200515guideline.pdf">http://www.shinkin.org/news/pdf/20200515guideline.pdf</a>	
99	一般社団法人 全国信用組合中央協会	金融庁	<a href="https://www.shinyokumai.or.jp/pdf/news/20200515.pdf">https://www.shinyokumai.or.jp/pdf/news/20200515.pdf</a>	



## 業種別ガイドラインについて

令和2年5月27日18時 更新

	業 種	団 体 名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL	
100	⑩金融	一般社団法人 全国労働金庫協会	金融庁	<a href="https://all.rekin.or.jp/important/file/coronaguideline.pdf">https://all.rekin.or.jp/important/file/coronaguideline.pdf</a>	
101		一般社団法人 生命保険協会	金融庁	<a href="https://www.seiho.or.jp/data/billboard/diaacta05/pdf/01.pdf">https://www.seiho.or.jp/data/billboard/diaacta05/pdf/01.pdf</a>	
102		一般社団法人 損害保険協会	金融庁	<a href="https://www.sompo.or.jp/news/covid-19/index.html">https://www.sompo.or.jp/news/covid-19/index.html</a>	
103		一般社団法人 日本クレジット協会	経済産業省	<a href="https://www.j-credit.or.jp/">https://www.j-credit.or.jp/</a>	
104		公益社団法人 リース事業協会	経済産業省	6月上旬公表予定	
105	⑪物流、運送	鉄道連絡会（一般社団法人 日本民営鉄道協会・JR等）	国土交通省	<a href="http://www.mintetsu.or.jp/association/news/2020/15261.html">http://www.mintetsu.or.jp/association/news/2020/15261.html</a>	
106		公益社団法人 日本バス協会	国土交通省	<a href="http://www.bus.or.jp/news/covid-19Guide.pdf">http://www.bus.or.jp/news/covid-19Guide.pdf</a>	
107		一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会	国土交通省	<a href="http://www.taxi-iguan.or.jp/content/?p=article&amp;c=3111&amp;a=13">http://www.taxi-iguan.or.jp/content/?p=article&amp;c=3111&amp;a=13</a>	
108		一般社団法人 全国個人タクシー協会	国土交通省	<a href="http://www.kojin-taxi.or.jp/">http://www.kojin-taxi.or.jp/</a>	
109		公益社団法人 全日本トラック協会	国土交通省	<a href="http://www.jta.or.jp/info/coronavirus_guideline.html">http://www.jta.or.jp/info/coronavirus_guideline.html</a>	
110		日本内航海運組合総連合会	国土交通省	<a href="http://www.naike-kalun.or.jp/">http://www.naike-kalun.or.jp/</a>	
111		一般社団法人 日本旅客船協会	国土交通省	<a href="https://www.jships.or.jp/news_detail.php?id=7354">https://www.jships.or.jp/news_detail.php?id=7354</a>	
112		一般社団法人 日本船主協会	国土交通省	<a href="http://www.jcnet.or.jp/covid-19/index.html">http://www.jcnet.or.jp/covid-19/index.html</a>	
113		一般社団法人 日本外航客船協会	国土交通省	<a href="http://www.jona.or.jp/document/covid19-guidelines.pdf">http://www.jona.or.jp/document/covid19-guidelines.pdf</a>	
114		日本船舶代理店協会	国土交通省	<a href="https://www.sandaiyo.org/">https://www.sandaiyo.org/</a>	
115		外航船舶代理店業協会	国土交通省	<a href="http://www.jafsa.jp/">http://www.jafsa.jp/</a>	
116		定期航空協会 一般社団法人 全国空港ビル事業者協会	国土交通省	<a href="http://teikokyo.or.jp/">http://teikokyo.or.jp/</a> <a href="http://www.aif-tecmiln.or.jp/">http://www.aif-tecmiln.or.jp/</a>	
117		一般社団法人 日本旅行業協会 一般社団法人 全国旅行業協会	国土交通省	<a href="https://www.jata-net.or.jp/virus/200514_crrspondnguideline.html">https://www.jata-net.or.jp/virus/200514_crrspondnguideline.html</a>	
118		一般社団法人 日本倉庫協会	国土交通省	<a href="https://www.nisokyo.or.jp/index.php">https://www.nisokyo.or.jp/index.php</a>	
119		一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会	国土交通省	<a href="http://www.larv.or.jp/">http://www.larv.or.jp/</a>	
120		公益社団法人 全国通運連盟 一般社団法人 航空貨物運送協会 一般社団法人 国際フレイトフォワードーズ協会 日本内航運送取扱業海運組合	国土交通省	<a href="http://www.t-renmi.or.jp/">http://www.t-renmi.or.jp/</a> <a href="http://www.jafa.or.jp/">http://www.jafa.or.jp/</a> <a href="https://www.jiffa.or.jp/">https://www.jiffa.or.jp/</a>	
121		⑫物流、運送	全国トラックターミナル協会	国土交通省	<a href="http://www.zentakyo.jp/">http://www.zentakyo.jp/</a>
122		日本郵便株式会社	総務省	<a href="https://www.post.japanpost.jp/">https://www.post.japanpost.jp/</a>	
123		一般社団法人 日本港運協会	国土交通省	<a href="http://jhla.or.jp/docs/corona20200513.pdf">http://jhla.or.jp/docs/corona20200513.pdf</a>	
124	⑬製造業全般	一般社団法人 日本経済団体連合会	経済産業省	<a href="https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040.html">https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040.html</a>	
125		一般社団法人 日本造船工業会	国土交通省	<a href="https://www.sain.or.jp/">https://www.sain.or.jp/</a>	
126		一般社団法人 日本中小型造船工業会	国土交通省	<a href="http://www.caja.or.jp/01detail.html?id=1451">http://www.caja.or.jp/01detail.html?id=1451</a>	
127		一般社団法人 情報サービス産業協会	経済産業省	<a href="https://www.itsa.or.jp/">https://www.itsa.or.jp/</a>	
128	⑭オフィス事務全般	一般社団法人 日本経済団体連合会	経済産業省	<a href="https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040.html">https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040.html</a>	
129	⑮企業活動、治安維持	一般社団法人 全国警備業協会	警察庁	<a href="http://www.eissa.or.jp/">http://www.eissa.or.jp/</a>	
130		公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	厚生労働省	5月末公表予定	
131	⑯行政サービス	日本公証人連合会	法務省	<a href="http://www.koshonin.gr.jp/news/nikkoren/20200514.html">http://www.koshonin.gr.jp/news/nikkoren/20200514.html</a>	

※上記のほか、学校、社会福祉施設、社会体育施設、研究施設等については所管省庁においてガイドライン等を作成・公表。

## 学校再開後の運動部活動の実施および代替大会等の開催について

### ○実施に向けた対策等の考え方

学校再開後の運動部活動の実施について「学校再開時の感染症予防対策ガイドライン」による対策を実施し、臨時休業に伴う生徒の体力低下等によるけが防止や安全確保を考慮し、下表のとおり段階的に実施する。また、競技団体等において全国大会等に代わる大会等を開催する場合には、万全の感染症予防対策の実施を求める。

### 1 運動部活動の実施について

区分	実施時期
自校のみの活動	6/1～6/30
県内練習試合 県内大会参加	7/1～
合宿 県外遠征	当面の間禁止

○自校のみの活動期間中は、段階的な練習により安全を確保しながら、技術や体力の回復を図る。

### 2 代替大会等の開催について

過去に例のない状況の中で、様々な思いで過ごしてきた生徒、とりわけ3年生が、3年間の集大成として練習の成果を発揮し、次のステップにつなげていく機会とすることを旨として行う。開催に当たっては、下記の事項に留意の上、感染症対策や熱中症対策など「健康と安全」に最大限配慮して実施することとする。

#### 【実施上の留意事項について】

- 日本スポーツ協会が示している「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」および「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト」を踏まえ、競技特性に応じた各競技別のガイドラインを作成すること。
- 会場への移動は、バスの台数を増やす等の対応を検討すること。
- 宿泊を伴わない日程とすること。
- 学校における授業時間の確保を最大限配慮すること。





太字、下線部分が前回報告からの変更点

# 香川県の新型コロナウイルス感染症対策の現況(5月29日現在)

## I 県内での発生状況等について

○現在の感染者数：累計28人

[5月31日(日)現在]

- 3月17日(火) 1例目の発生
- 3月30日(月) 2例目の発生
- 4月8日(水) 3例目の発生
- 4月10日(金) 4例目の発生
- 4月12日(日) 5例目～8例目の発生
- 4月13日(月) 9例目～19例目の発生
- 4月14日(火) 20例目の発生
- 4月15日(水) 21例目の発生
- 4月16日(木) 22例目の発生
- 4月17日(金) 23、24例目の発生
- 4月18日(土) 25例目の発生
- 4月19日(日) 26例目の発生
- 4月20日(月) 27、28例目の発生

○PCR検査結果

[5月31日(日)現在]

	PCR検査陽性者			PCR検査実施人数
	現在も入院等	退院者	死亡者	
28	<u>0</u>	<u>28</u>		<u>2,187</u>

○相談件数

[5月31日(日)現在]

一般相談件数							「帰国者・接触者 相談センター」 受診相談件数
県民	医療 機関	行政 機関	企業	観光 旅館	その他	計	
<u>9,034</u> (206)	<u>637</u> (2)	<u>373</u> (8)	<u>763</u> (14)	<u>53</u> (0)	<u>321</u> (7)	<u>11,181</u> (237)	<u>8,370</u> (514)

※注 ( )の数字は、香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンターの相談件数で内数

## II 県内経済等への影響について

商工労働部、交流推進部

(別添1のとおり)

## III 対策本部等の設置・開催状況について

○新型コロナウイルス対策本部会議の設置・開催

- 2月10日 新型コロナウイルス感染症に関する対策検討会議設置・第1回会議開催
- 2月21日 第2回新型コロナウイルス感染症に関する対策検討会議
- 2月25日 第3回新型コロナウイルス感染症に関する対策検討会議
- 2月27日 新型コロナウイルス対策本部設置・第1回会議開催
- 3月6日 第4回新型コロナウイルス感染症に関する対策検討会議

- 3月11日 第2回新型コロナウイルス対策本部会議
- 3月17日 第3回新型コロナウイルス対策本部会議
- 3月23日 第4回新型コロナウイルス対策本部会議
- 3月26日 新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「県対策本部」として開催(以降同じ)  
第5回新型コロナウイルス対策本部会議
- 4月8日 第6回新型コロナウイルス対策本部会議
- 4月12日 第7回新型コロナウイルス対策本部会議
- 4月13日 第8回新型コロナウイルス対策本部会議
- 4月17日 第9回新型コロナウイルス対策本部会議
- 4月20日 第10回新型コロナウイルス対策本部会議
- 4月22日 第11回新型コロナウイルス対策本部会議
- 4月27日 第12回新型コロナウイルス対策本部会議
- 5月5日 第13回新型コロナウイルス対策本部会議
- 5月11日 第14回新型コロナウイルス対策本部会議
- 5月15日 第15回新型コロナウイルス対策本部会議
- 5月26日 第16回新型コロナウイルス対策本部会議

- 香川県警察新型コロナウイルス感染症対策本部の設置 (3/2～)  
県警関係各課での情報共有と対策を検討するため、これまで4回開催

警察本部

#### IV 県からの要請等について

- 香川県知事から県民の皆様へのメッセージ (4/7)
- 新型コロナウイルス感染拡大「香川県緊急事態」宣言 (4/14)
- 新型コロナウイルス感染拡大「香川県緊急事態」宣言 知事から県民の皆様へお願い (4/14)
- 全都道府県が特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域となったことから、緊急事態措置として大型連休における外出自粛を要請 (4/17)
- 特措法に基づく緊急事態措置として施設の使用の制限を要請 (4/22)
  - ・遊興施設、大学・学習塾、運動・遊技施設、劇場、集会・展示施設、商業施設等に休止を要請 (4/25～5/6) (特措法の要請に加え、床面積1,000㎡以下の施設に対しても協力を依頼)
  - ・飲食店等の食事提供施設に夜8時以降の営業の休止を要請 (4/25～5/6)
  - ・県外から多くの観光客が見込まれるうどん店に休業の協力を依頼 (5/2～5/6) (※特措法によらない県独自の協力依頼)
- 知事から県民の皆様へのメッセージ ～新型コロナウイルス感染拡大防止のための香川県における緊急事態措置等について～ (4/22)
- 知事と県内市町長が新型コロナウイルス感染症対策について意見交換会 (Web 会議) を実施 (4/23)
- 5月4日に国の緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを踏まえ、改めて不要不急の外出自粛、適切な感染防止対策の実施、複数の者が参加し密集状態等が発生する恐れのある催物 (イベント) の開催自粛等の協力要請等を行うとともに、再度の感染拡大の防止のための新しい生活様式の徹底を働きかけ (5/5)
- 知事から県民の皆様へのメッセージ ～新型コロナウイルス感染収束に向けた香川県における緊急事態措置等について～ (5/5)

- 国の緊急事態宣言の対象区域から本県が解除されたことを踏まえ、「香川県感染警戒宣言 ～ 知事から県民の皆様へのメッセージ ～」を発出し、県外への不要不急の外出、「三つの密の場」への外出の自粛、適切な感染防止対策の実施、再度の感染拡大の防止のための新しい生活様式の徹底を働きかけ (5/15)
- 新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針と、再感染拡大の第2波に備え、対策を強化及び緩和する際の対策期移行時の考え方を発表 (5/15)
- 国の緊急事態解除宣言が出されたため、「緊急事態解除宣言後の「感染予防対策期」におけるご協力をお願い ～ 知事から県民の皆様へのメッセージ ～」を発出し、感染予防対策期における具体的な対策を発表【別添2】 (5/26)
- 全国知事会
  - ・新型コロナウイルス感染症に打ち克つために！～日本と地域を守る全国知事会宣言～ (4/2)
  - ・打倒コロナ！危機突破宣言 (4/8)
  - ・ゴールデンウィーク緊急要請 ～みんなでのちとふるさと・日本を守ろう～ (4/23)
  - ・「コロナ克服への道」共同声明 (5/15)
- 団体等への要請
  - ・県内経済団体に対し、新型コロナウイルス感染症対策の取組みの要請 (2/28)
  - ・県内の大学・高等専門学校や企業などに対し、感染拡大防止の依頼 (3/31、4/1、4/10、4/15、4/21、5/7、5/18)
  - ・県内の各種団体に対し、「香川県緊急事態」宣言を踏まえた感染拡大防止の要請 (4/14～)
  - ・県内の国の出先機関、各種団体、従業員を多く有する企業、大規模小売店舗に対し、国の緊急事態宣言対象地域拡大及び大型連休における外出自粛等の徹底の依頼 (4/20～)
  - ・香川県商店街振興組合連合会、大規模小売店舗をもつ企業、県内市町に対し、商店街やスーパーマーケット、公園等における感染拡大防止対策を講じるよう特措法に基づき協力要請 (4/24)
  - ・県内の国の出先機関、各種団体、従業員を多く有する企業、大規模小売店舗、合わせて1,503団体に対し、県の緊急事態措置等として営業を行う場合の適切な感染防止対策の徹底等について協力要請 (5/7～)
  - ・香川県感染警戒宣言を踏まえ、県内の国の出先機関、各種団体、従業員を多く有する企業、大規模小売店舗、合わせて1,515団体に対し、業種ごとのガイドラインや「今後における適切な感染防止対策」を参考として適切な感染防止対策を講じるよう協力依頼 (5/15～)
  - ・県内の社会福祉施設に対し感染拡大防止の再徹底とともに施設職員が自ら行動記録を作成するよう協力依頼 (4/21～)
  - ・県管理港湾のビジターバース等 (係留施設) の使用 (遊興目的など不要不急の使用の場合) の自粛の要請 (4/20～5/31)
  - ・市町等に対し、保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、児童発達支援の利用を控えるよう保護者に要請することを依頼 (4/13、4/20、5/5、5/18)
  - ・市町に対し、道の駅における感染拡大防止対策のため、駐車場等の閉鎖措置を講じるよう協力依頼 (4/29～5/6)
  - ・市町に対し、要介護認定における感染防止を徹底するとともに利用者が必要な介護サービスを受けられるよう協力要請 (5/1)
- 繁華街における警ら活動、一般的な警察活動を通じた声掛け、パトカー等を利用した住民への不要不急の外出自粛呼びかけの実施 (4/13～5/14)



## V 県の取組みについて

### 1 感染予防・感染拡大防止対策と医療提供体制の整備

#### (1) 相談体制

- 一般相談及び帰国者・接触者相談センターの設置 健康福祉部
  - ・県内の各保健所において新型コロナウイルス感染症の受診相談（24 時間体制）や一般相談に対応（1/29～5/17）
  - ・県内の各保健所に帰国者・接触者相談センターを設置（2/3～）
- 新型コロナウイルス健康相談コールセンターの開設（5/18～） 健康福祉部
  - ・県内の各保健所で受け付けていた新型コロナウイルス感染症の受診相談や一般相談をコールセンターに一元化。高松市と共同で設置し、土日祝日を含む 24 時間態勢で相談受付（5/18 8 時～受付開始）

#### (2) 衛生用品の確保等

##### <医療機関等>

健康福祉部

- 国の省庁が保有していたマスク約 4 万枚を、医療機関に配布（3/17）
- 国が一括購入したマスクを、県内医療機関に配布（183,000 枚（3/31）、180,450 枚（4/8）、182,350 枚（4/16）、183,000 枚（4/24）、312,400 枚（5/20）、305,000 枚（5/29））
- 企業から寄付された防護服（20,000 着）、N95 マスク（11,750 枚）を感染症指定医療機関・帰国者・接触者外来等へ配布（4/30、5/8、5/29）
- 県が購入した長袖ガウン代替品（3,660 着）、フェイスガード（1,150 個）を感染症指定医療機関、帰国者・接触者外来等へ配布（4/30、5/8）
- 国から配分されたアイソレーションガウンを感染症指定医療機関等へ配布（4,000 着（5/15）、11,000 着（5/20）、19,000 着（5/29））
- 国から配分された N95 マスクを感染症指定医療機関等へ配布（4,000 枚（5/15・18）、4,000 枚（5/29））
- 国から配分されたフェイスシールドを感染症指定医療機関等へ配布（5,100 枚（5/18）、5,100 枚（5/20））

##### <宿泊療養施設>

- 県で購入した長袖ガウン代替品（2,040 着）を宿泊療養施設へ配備（5/13）

##### <社会福祉施設等>

健康福祉部

- 高齢者施設等へのマスク、消毒薬等の配布（3/24～）
  - ・県が、県内業者から購入する布製マスク（17,795 枚）をマスクの在庫が切迫している高齢者施設・障害者施設（1,001 か所）に優先的に配布
  - ・県内企業から寄付された布製マスク 100 枚を障害者施設（2 か所）に配布
  - ・県内企業から寄付された手指消毒用エタノール（1L：18 本、500ml：40 本）を高齡者施設団体（2 団体）に配布
  - ・県が購入した手指消毒用エタノールを県内高齢者施設・事業所に配布（345 施設、1,420 セット）
  - ・県が購入した手指消毒用エタノールを医療的ケア児等の家庭に配付（250ml：27 セット、800ml：90 セット）
- 県内企業から寄付された不織布マスク 5,000 枚を児童養護施設等に配布、不織布マスク 5,000 枚を里親、ファミリーホーム等に配布、不織布マスク 10,000 枚を保育所、認定こども園等に配布

##### <幼稚園>

総務部・教育委員会

- 幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策の保健衛生用品購入を補助

<産婦（出産された方）>

○県が県内業者から購入した不織布マスク（24,000枚）を3枚1組とし、8,000組を分娩を取り扱っている医療機関（18か所）等を通じて配布

<たすけあいマスクバンク>

健康福祉部

○企業や団体等から寄付された不織布マスクを、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化しやすい、基礎疾患のある方のいる世帯などで、希望する世帯に配布する「たすけあいマスクバンク」を開設（5/25～）

・寄付約27万枚 ・配布申込約2,230件（約44,600枚） [5月29日（金）17時現在]

### （3）検査体制

○ウイルス検査体制の確保

健康福祉部・環境森林部

- ・香川県環境保健研究センターに新型コロナウイルス検査の実施体制整備（1/29～）
- ・香川県環境保健研究センターのPCR検査を1日2回に集約。これにより96検体/日（3/5～）の検査が可能になったが、さらにPCR検査機器を東部家畜保健衛生所から移設して配置、これにより、144検体/日の検査が可能に（5/1～）
- ・新たに1台の新規PCR検査機器を設置（東部家畜保健衛生所のPCR検査機器は返却）（5/26）
- ・受付体制強化のため事務職員6名を追加配置（4/14）
- ・検査体制強化のため技術職員2名を追加配置（4/20）
- ・検査体制強化のため技術職員3名を兼務発令し、常時2名を追加配置（4/27）
- ・人員体制（受付及び検査）を強化体制から通常体制に変更（5/27）

○PCR検査費用を公費負担

健康福祉部

○地域外来・検査センターの運用開始

- ・丸亀市地域外来・PCR検査センター（5/7～）、高松市PCR検査センター（5/14～）、大川地区地域外来・検査センター（5/18～）

○民間の検査機関によるPCR検査の開始（5/25～）

### （4）医療提供体制

○感染症指定医療機関24床に加え、感染症指定医療機関等の感染症病床以外の病床を139床確保

健康福祉部

○帰国者・接触者外来が設置され（2/7～）、現在、15カ所となっている。

健康福祉部

○県立病院での受入れ態勢の整備・充実

病院局

- ・新型コロナウイルス感染症患者等への対応マニュアル作成等体制の整備、医療機材の整備・充実、マスク等診療材料の確保

○新型コロナウイルス感染症患者に係る入院医療費を公費負担

健康福祉部

○香川県新型コロナウイルス感染症患者搬送調整本部の設置（4/20）

健康福祉部

○宿泊療養施設の確保（4/22～）

健康福祉部

- ・宿泊療養施設で対応する県職員等に対する教育支援を自衛隊に要請（4/20）

危機管理総局

### （5）県有施設等における対応

県有施設等所管部局

○感染拡大防止集中対策期（4/17～5/6）は、基本的に休館

○感染拡大防止対策期（5/7～）に移行後は、多数集客・観光客誘客施設は原則休館し、その他の施設は感染防止対策を講じた上で順次、開館

○感染予防対策期（5/26～）に移行後は、適切な感染防止対策を講じた上で準備が整い次第、開館

○各施設の開館・休館状況については【別添3】のとおり

○休館以外の対応

- ・丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）における、かがわ縁結び支援センターの出張窓口業務の休止（3/18～5/31）
- ・県管理港湾施設等における啓発ポスターの掲示、消毒液の設置（1/23～）
- ・ダムカードの配布休止（2/29～）
- ・浄化センター施設見学会の休止（香川県下水道公社での対応）（3/3～）
- ・マンホールカードの配布休止（3/3～）
- ・香川県運転免許センター等における免許更新業務を休止（4/24～5/17）するとともに、認知機能検査、高齢者講習は縮小、学科試験、技能試験等は自粛の要請（4/24～当面の間）
- ・東京・有楽町の「ふるさと回帰支援センター」移住相談窓口の対面相談を休止（4/15～5/31）
- ・東京讃岐会館（東京さぬき倶楽部）の閉館時期を前倒し（4月末）
- ・来庁者に対し、庁舎内でのマスクの着用の徹底やエレベーター利用時の混雑回避の協力依頼を掲示（5/7～）

## （6）学校における対応等

○県立学校等の一斉休業、再開に伴う対応

総務部・教育委員会

- ・県立学校（3/2～）、市町立小中学校（3/3～）を春休みまで臨時休業
- ・県立学校、市町立小中学校の教育活動は新年度から再開（4/6～）したが、緊急事態宣言を受けて、再度休業（4/13～24）
- ・県立学校は、国の緊急事態宣言の対象地域となったことなどから臨時休業期間を延長（4/27～5/8）し、更に国の緊急事態宣言の期間延長がされたことなどから臨時休業期間を5月31日まで延長。
- ・国の緊急事態宣言の対象区域から解除されたことなどから、県立学校は学校再開に向けた準備期間を（予定していた5月25日から）5月21日からに前倒し
- ・学校再開にあたり各学校での感染症予防対策をまとめた「学校再開時の感染症予防対策ガイドライン」「学校の臨時休業に関する基準」や児童生徒への注意喚起ポスターの作成、配付
- ・市町立小中学校については、臨時休業期間を5月24日までとする市町（高松市、直島町、さぬき市、東かがわ市）と5月31日までとする市町（これ以外の市町）があり、多くの市町では学校の再開に備えて、数回の登校日を設け、段階的に教育活動を再開
- ・私立学校においても県からの協力依頼を受けて同様の休業措置を実施（3/2～）していたが、5/11以降分散登校を実施、6/1から学校再開予定（1校は5/25再開）

○大学等の休業、再開に伴う対応

政策部・健康福祉部・農政水産部・商工労働部

- ・県内の大学・高等専門学校などに対して感染拡大防止の依頼（4/1、4/10、4/15、4/21、5/7、5/18）
- ・香川大学：
  - 【学生】4/17～5/6（遠隔によるレポート作成指導やインターネット環境の整備）
  - 5/7～6/17（遠隔による授業）
  - ※医学部医学科2年生以上は4/15～遠隔授業開始
  - 6/18からも原則遠隔による授業。実習等は届出により対面授業を認める
- 【教職員】原則特別休暇を5/7から当面の間、原則在宅勤務に変更



- ・四国学院大学：
    - 【学 生】4/20～5/1(遠隔授業。学生に課題を送る)  
5/4(祝)～5/31 (Webによるオンデマンド、双方向授業)  
6/1～対面授業開始。一部人数が多い講義等は遠隔による実施
    - 【教職員】4/20～5/31 原則在宅勤務
  - ・高松大学・高松短期大学：
    - 【学 生】4/8～5/31 自宅学習  
6/1～対面授業開始
    - 【教職員】原則在宅勤務を5/7から通常勤務に戻す
  - ・徳島文理大学(香川キャンパス)：
    - 【学 生】4/20から6/15(パソコンによる遠隔授業)  
6/16～対面授業開始
    - 【教職員】原則在宅勤務を5/7から通常勤務に戻す
  - ・香川短期大学：
    - 【学 生】4/20～5/31(遠隔授業を中心とした自宅学習)  
5/11～5/31 スマホによる遠隔授業  
6/1～対面授業開始
    - 【教職員】原則在宅勤務を5/11から通常勤務に戻す
  - ・香川高等専門学校：
    - 【学 生】4/13～8/7 登校禁止期間として対面授業はしない。  
原則としてwebによるオンデマンド、双方向授業だが、実習など科目によってやむをえない場合登校を認める  
8/8～9月末 夏季休業 10月～対面授業の予定
    - 【教職員】4/24～8/7 必要最小限の出勤とし、原則在宅勤務
  - ・県立保健医療大学：
    - 【学 生】4/7～5/10まで自宅学習。5/11から5/31まで自宅にて遠隔授業を受講  
6/1～対面授業
    - 【教職員】在宅勤務を認めていたが、5/7から通常勤務に戻す
  - ・県立農業大学校：4/8～5/31まで自宅学習
  - ・県立高等技術学校：4/14午後～5/31まで臨時休校 ※施設内訓練の一部を再開(5/21～)
- 幼稚園における対応 総務部・教育委員会
- ・家庭での保育が可能な場合には登園を控えるよう、市町教育委員会等から保護者に要請することを依頼(4/13、4/20、5/5)

## (7) 県主催イベント等の自粛

- 県主催イベント等の開催自粛基準の策定(2/28)
  - ・感染拡大に繋がる可能性があるイベントを基準に基づき中止又は延期
- 感染拡大防止集中対策期(4/17～5/6)は、原則中止・延期
- 感染拡大防止対策期(5/7～)は、全国かつ大規模イベントは開催自粛。50人程度未満は感染防止対策を講じた上で、開催することも可。
- 感染警戒期(5/15～)は、全国かつ大規模イベントは開催自粛。一定人数(屋内：100人以下かつ収容定員の半分以下 屋外：200人以下かつ人と人との距離を十分確保)以下のイベントは適切な感染防止対策を講じた上で、順次開催

○感染予防対策期（5/26～）は、概ね3週間ごとに地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、段階的な規模要件（人数上限）の緩和を検討。

○県有施設のキャンセルに伴う使用料・利用料の還付 総務部・施設所管部局  
・2/20～5/31までを対象期間とし、19県有施設の利用をキャンセルする場合について、キャンセル料は不要とし、既納の使用料・利用料金は還付

## (8) 休業要請等への協力促進

○緊急事態措置として県が行う休業要請等に応じて協力する事業者に対して協力金を支給することを公表（4/22） 商工労働部

- ・休業要請・協力金コールセンターの設置（4/23～）
- ・「香川県感染拡大防止協力金」の申請受付（5/7～6/12）

## (9) 情報発信

○新型コロナウイルス感染症に関する情報のページを設置（2/28～） 総務部  
・県HPのトップにバナーを設置し、県民や事業者に対する支援制度等、必要な情報をまとめて紹介

○多言語での情報提供（2/19～） 総務部  
・県のホームページで、多言語による新型コロナウイルスに関する情報提供や多言語によるコールセンター、外国語対応可能な医療機関検索サイトなどを紹介  
・県のホームページで、多言語による新型コロナウイルスに関する情報提供等を行っていることを外国人技能実習生に対して周知するよう、県内外国人技能実習生監理団体に依頼

○SNSによる新型コロナウイルス感染症に関する情報の発信 健康福祉部・政策部・総務部  
・LINEを活用した相談・問合せ対応（3/27～）  
・香川県LINE公式アカウント「香川県 新型コロナ対策パーソナルサポート」を開設  
・Twitter・Facebookでの情報発信（1/24～）

○NPO・ボランティアへの情報提供（2/28～） 政策部  
・県ホームページ「NPO・ボランティアのページ」で内閣府からの情報を掲載

○消費生活センターにおける情報発信と相談対応 危機管理総局  
・センターのホームページにおいて、悪質商法等に関する消費者庁や国民生活センターからの注意喚起情報を掲載するとともに、随時、マスク等に関する消費生活相談に対応

○ペットを触った際の注意点に関する対応周知（3/10） 健康福祉部

○食品製造業者に対して、一般的な衛生管理の実施徹底を周知（3/17） 健康福祉部

○高齢者施設・事業所等に対して新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を周知（3/13）

○家で過ごす高齢者が健康を保つためのポイントを紹介するポスターやリーフレットを作成・配布するとともにホームページに掲載（5/7～） 健康福祉部

○高齢者施設・事業所、障害福祉サービス等事業所に対して香川県感染警戒宣言を周知し、引き続き感染防止に係る職員・利用者・家族の協力を依頼（5/18） 健康福祉部

○高齢者施設等に対して感染予防対策期における感染防止対策を周知（5/28）

○児童福祉施設等に対して新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を周知（4/16）

○児童福祉施設等に対して香川県緊急事態宣言、緊急事態措置等について周知（4/21、5/7）

○さらに、香川県感染警戒宣言について周知（5/18）、感染予防対策期のお願いについて周知（5/29） 健康福祉部

○保育所、放課後児童クラブの臨時休業に係る状況を把握し公表（4/24、5/22） 健康福祉部

○社会福祉施設における感染拡大防止の徹底、利用者本人・家族の協力を依頼 (4/15、4/16)

健康福祉部

○障害福祉サービス等事業所に対して香川県感染警戒宣言等に伴う対応について周知(5/18)

健康福祉部

○県内宿泊施設への影響に関する調査の結果を公表

交流推進部

(4/10 調査実施分を 4/14 公表) (5/15 調査実施分を 5/15 公表)

○家庭でのマスクの捨て方など、廃棄物処理における留意点についてホームページに掲載(4/8)

環境森林部

○知事記者会見の動画配信等

総務部

・知事が行う記者会見等において、新型コロナウイルス感染症の情報を聴覚障害者の方にも分かりやすく伝えるため、手話通訳を導入(4/13～)

・臨時記者会見の模様を動画で配信(4/14～)

・インターネット上でのライブ配信(5/5～)

○県民向けの広報(1/24～)

総務部・健康福祉部

・県広報誌(4月号～)、県政テレビ、ラジオ、SNS(ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ)、メールマガジンなどによって広く県民向けに情報発信

・県広報誌6月号に新型コロナウイルスの特集ページを掲載するとともに、支援制度や取組みの一覧を全戸配布(Web版は5/12先行公開)

・知事からのメッセージ動画の配信(4/22、5/5)

・岡山県・香川県・テレビ7局 緊急共同キャンペーン(4/28～)

・ラジオCMによる大型連休中の外出自粛呼び掛け(5/2～6)

・地元紙に県民向けの情報を掲載(3/15、4/11、4/24、5/2、5/5)

○大型連休における県民への外出自粛要請を「防災情報メール」及び「防災アプリ」で配信(5/1)

危機管理総局

## (10) 県職員に係る感染予防対策

○県職員への対応

総務部

・健康状態により罹患した場合の影響が大きい職員の在宅勤務の募集(2/27・4/22)

・県職員の時差出勤の開始(2/27)

・感染拡大地域からの帰県日の翌日から起算して14日経過するまでの間、新規採用職員は在宅勤務、異動職員は対人接触を回避(4/1～)

・東京事務所、大阪事務所について、所長又は副所長と職員1～2名が交代で出勤し、他の職員は在宅勤務(4/9～)

・大阪事務所について、2班の勤務体制(6/1～)へ移行

・「香川県緊急事態」宣言を踏まえた感染拡大地域との不要不急の往来自粛等を要請(4/14、4/20、5/18、5/26に、各対策期に応じた通知)

・香川県緊急事態宣言を踏まえた感染拡大地域との不要不急の往来自粛等を要請(4/14)

・不要不急の外出自粛等を要請(4/14、4/20、5/18、5/26)

・従来(育児・介護)の在宅勤務の実施頻度の上限撤廃(4/17)

・本庁における執務スペースの分散化(東館8階・本館13階の活用)の開始(4/20)

・休憩時間の弾力的運用の開始(4/21)

・県内の5出先機関に臨時のサテライトオフィスの設置(4/23)

・全職員を対象としたテレワーク用パソコンの短期貸与の開始(5/11)

- 県職員へ衛生管理の徹底通知 総務部
  - ・職場の状況に応じた感染防止対策、通勤時等における感染防止行動、感染者が発生した場合の対応等について通知（4/8（本通知を県内市町にも参考送付）、香川県感染警戒宣言、感染予防対策期移行を踏まえ、それぞれ改めて周知 5/20、5/27）
  - ・引き続き徹底した外出自粛や「新しい生活様式」など、職場における感染防止対策の徹底について通知（5/8、相談・受診の目安の改訂について周知 5/12）
  - ・通勤時や職場において、咳エチケットとしてのマスク着用を徹底するよう通知（4/22）
- 本庁舎消毒マニュアルの策定・通知（4/22） 総務部
  - ・各所属長に対し、本庁舎で感染者が発生した場合におけるの消毒作業等を円滑に実施するためのマニュアルを策定・通知
- 県の新規採用教職員及び感染拡大地域からの異動教職員への対応（4/1～） 教育委員会
  - ・状況に応じて、在宅勤務や自宅待機とする
- 県立学校教員の在宅勤務の実施（4/17～） 教育委員会
  - ・県立学校教員を3グループに区分し、各グループが日替わりで出勤し、出勤しない日は在宅勤務とする。
- 病院局の新規採用職員、初期臨床研修医及び転入医師への対応（4/1～） 病院局
  - ・感染拡大地域からの帰県日の翌日から起算して14日経過するまでの間、新規採用職員及び初期臨床研修医は在宅勤務、転入医師は自宅待機
- 県立病院職員の健康管理の徹底（3/3～） 病院局
  - ・職員の健康管理を徹底するとともに、国内外の感染拡大地域を訪問した者は帰県後2週間程度の自宅待機の後に勤務させるなど、院内感染防止を徹底

## 2 雇用の維持・事業継続への対応

- 相談窓口での対応 商工労働部
  - ・中小企業対策相談窓口、労働相談窓口等で相談に対応
  - ・公益財団法人 かがわ産業支援財団に新型コロナウイルス関連経営相談窓口を設置（5/7～）  
※相談窓口とは別に、職員が県内事業者に対し、電話で事業継続等の施策を積極的に紹介するプッシュ型の支援を開始（5/7～）
  - ・雇用調整助成金等の申請に係る社会保険労務士による相談支援窓口を設置（5/26～）
- 資金面の支援 商工労働部
  - ・セーフティネット保証4号・5号の指定  
※信用保証協会による一般保証とは別枠の保証が利用可能
  - ・経済変動対策融資の対象拡大（3/10～）
  - ・危機関連融資の取扱い開始（3/13～）
  - ・危機関連融資の融資利率を引き下げ、融資金額8,000万円までは信用保証料ゼロ（5/1～）
  - ・新型コロナウイルス感染症対応資金の取扱い開始（5/1～）
- 雇用面の支援 商工労働部
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一時的な休業により、労働者の雇用維持を図ろうとする事業主に対する助成（4/1～）
  - ・テレワーク導入促進助成金の募集開始（5/1～）
- 農林・畜産・水産業への支援 農政水産部・環境森林部
  - ・農業・畜産・水産の各関係者に対し、国の融資制度や感染者が発生した時の対応及び

事業継続に関する国の基本的なガイドラインなどをメールや県ホームページ掲載等で周知（3/18～）

- ・県産花きの利用等を県ホームページ等で呼びかけ（4/13～）
- ・林業事業者・木材事業者に対し、国の融資制度や従業員等が感染した場合の業務継続に関するガイドラインなどを周知（4/15）

○建設業等への支援

土木部

- ・県発注の公共工事等の受注者から申出がある場合、工事等の一時中止や設計図書等の変更を行うとともに、必要に応じて請負金額等の変更、工期・履行期間の延長を実施（2/28～）
- ・県発注の公共工事の中止措置等に伴い、受注者の資金繰りに支障が生じることのないよう、中間前金払いを迅速かつ円滑に実施（3/13～）、

○港湾施設を使用する事業者等への支援

土木部

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の収入に相当の減少があり、港湾施設使用料等の納付が困難である事業者等からの申請に基づき、無担保・延滞金なしで1年間、港湾施設使用料等の納付を猶予（5/15～）

○観光・宿泊事業者への支援

交流推進部

- ・旅行者の更新登録の際の弾力的な運用（令和3年3月申請分まで）

○ふるさと納税による事業者の支援

政策部

- ・ポータルサイト運営会社の「新型コロナウイルス被害事業者向け支援プロジェクト」による返礼品の追加（3/13～）

○ふるさと納税による医療対策支援

政策部

- ・ポータルサイト運営会社の「新型コロナウイルス医療対策支援寄付」の受付開始（5/29～）

### 3 生活支援

○生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付を実施（3/25～）

健康福祉部

- ・5月28日までの申請件数 2,238件、申請金額 501,200千円、貸付決定件数 2,203件、貸付決定金額 490,650千円

○県税の特例措置等について、「県税の専用ページ」を設けてホームページで広報

総務部

- ・個人県民税及び個人事業税の申告期限を4月16日まで延長（3/13）。その後、4月17日以降であっても柔軟に対応（4/7）
- ・法人県民税及び法人事業税の申告納付期限について、新型コロナウイルス感染症の影響が止み、申告書の作成・提出が可能になる時点まで延長（4/17）
- ・自動車税（種別割）の申告にかかる課税上の特例の実施（3/18）
- ・自動車税（種別割）の身体障害者等減免（新規）の申請期限について、6月26日まで延長（5/7）
- ・不動産取得税の軽減等を受ける場合の申告について、感染拡大防止の観点から郵送を推奨（4/17）
- ・窓口納付以外の県税の納付方法（Pay-easy（ペイジー）・クレジットカード等）を推奨（5/7）
- ・県税の納税が困難な方へ、「徴収猶予の特例制度（無担保・延滞金無しで1年間徴収を猶予）」が創設されたことを周知するための広報用チラシを窓口等で配布（5/11）

○運転免許更新等にかかる新型コロナウイルス感染症対策について

警察本部

- ・新型コロナウイルスへの感染やその恐れを理由に運転免許証の更新を受けることができなかった場合の措置を実施

○県営住宅の家賃の減額及び徴収猶予

土木部

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した県営住宅入居者に対

し、状況に応じて家賃の減額及び徴収猶予

○県営住宅の提供

土木部

・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による解雇等により、住宅の退去を余儀なくされる方に対し、県営住宅を提供(4/24～)

○水道料金支払いの実質的猶予（香川県広域水道企業団での対応）

政策部

・新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に水道料金の支払に困難を来している方を対象に、給水停止措置の当面見送り（3/26～）

○香川県大学生等奨学金及び香川県高等学校等奨学金の返還猶予制度の周知

政策部・教育委員会

## VI 予算措置

- 令和元年度2月の補正予算にて、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費（3百万円）を計上（3/18）
- 新型コロナウイルス感染症に関する当面の緊急対策に係る経費について、令和元年度補正予算を専決処分（281百万円）（3/24）
- 令和2年4月臨時会にて、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算（4,202百万円余）を計上（4/30）



## 県内経済等への影響について（商工労働部）

- 国が設置した県内の相談窓口（※15 か所）における相談件数
  - ・合計 15,568 件（5月28日まで）
    - （※四国経済産業局、日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）、商工中金、信用保証協会、6 商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構）
  
- 商工労働部の中小企業対策相談窓口における相談件数
  - ・合計 196 件（5月28日まで）
  - ・飲食業が最も多く、次いでサービス業、小売業と続いている。
  
- 公益財団法人 かがわ産業支援財団の新型コロナウイルス関連経営相談窓口における相談件数
  - ・合計 106 件（5月28日まで）※新たな相談窓口として5月7日に設置  
（財団では、相談窓口とは別に、職員が県内事業者に対し、電話で事業継続等の施策を積極的に紹介するプッシュ型の支援にも取り組んでいる（合計824件（5月28日まで））
  
- 香川労働局の特別労働相談窓口等における相談件数
  - ・合計 7,031 件（5月28日まで）
  - ・主には雇用調整助成金の特例措置など国の助成金に関する内容。
  
- 商工労働部の労働相談窓口等における相談件数
  - ・合計 623 件（5月28日まで）
  - ・主には雇用調整助成金や先に創設した香川県緊急雇用維持助成金に関する内容。
  
- 休業要請・協力金コールセンター等における相談件数
  - ・合計 8,181 件（4月23日～5月29日）
  
- 休業要請協力金の申請件数
  - ・合計 5,144 件（5月7日～5月29日）
  
- 「新型コロナウイルス」関連倒産
  - ・3件（4月14日自己破産申請・手袋用資材の卸売業）  
 （4月22日までに事業停止、自己破産申請準備・旅館・仕出業）  
 （5月8日までに自己破産申請、札所巡拝用品販売）

## 新型コロナウイルス感染症による影響について（交流推進部）

### 1 観光関係

#### ○ 入込客数

- ・ 4大観光地（栗林公園、屋島、琴平、小豆島）における4月の入込客数は、84,158人、前年同月（576,306人）に比べて14.6%  
※栗林公園：17,634人、15.5% 屋島：16,072人、36.6%  
琴平：22,000人、6.7% 小豆島：28,452人、31.0%

#### ○ 観光業

- ・ 宿泊施設においては、香川県ホテル旅館生活衛生同業組合が実施した4月末時点の調査によると、宿泊人数及び前年同月比については、4月の実績は33,946人泊で約17%、5月の予約状況は13,918人泊で約7%（※115加盟施設のうち76施設から回答）
- ・ バス事業者においては、貸切バスについて、3月分、4月分はほぼキャンセル、5月分もほぼ予約が入っていない状況  
また、特定旅客自動車運送事業（スクールバス等の送迎バス）については、6月から一部運行が再開する見込み
- ・ 「栗林庵」の4月分については、来店購入者数は前年同月比18%、販売額は20%  
5月27日から営業を再開（休業期間4/20～5/26）
- ・ 「香川・愛媛せとうち旬彩館」は6月5日から営業を再開（休館4/9～6/4）

#### ○ 主要観光施設

- ・ 栗林公園の臨時休園（4/24～5/31）→6/1～再開
- ・ 新屋島水族館の臨時休館（4/8～当面の間）
- ・ 金刀比羅宮の境内への立入禁止（4/20～当面の間）
- ・ 寒霞溪ロープウェイの臨時休業（4/10～5/31）→6/1～再開（一部施設休止継続）
- ・ 二十四の瞳映画村の臨時休業（4/16～6/18）
- ・ オリーブ公園（4/18～5/31 一部店舗臨時休業）→6/1～再開（一部施設休止継続）
- ・ 県立東山魁夷せとうち美術館の臨時休館（4/18～5/8）→5/9～再開
- ・ ニューレオマワールドの臨時休園（4/21～6/30）
- ・ 国営讃岐まんのう公園の臨時休園（4/18～6/2）→6/3～再開（一部施設休止継続）
- ・ 直島等のアート施設の臨時休館（直島～5/31、豊島～6/30）→6/1～直島の一部施設再開
- ・ 玉藻公園の臨時休園（4/24～5/15）→5/16～再開
- ・ 瀬戸大橋記念館の臨時休館（4/20～5/6）→5/7～再開（一部休止部分6/2～再開）
- ・ 県立ミュージアムの臨時休館（4/18～5/8）→5/9～再開
- ・ さぬきこどもの国の全面休園（4/21～5/6）→5/7～再開（一部休止部分6/2～再開）
- ・ 四国水族館の臨時休館（4/8～5/31）→6/1～再開
- ・ 丸亀城天守など丸亀市内の市立観光施設の臨時休館（3/18～6/1）→6/2～再開
- ・ 父母ヶ浜エリア完全立入禁止措置（4/29～当面の間）
- ・ 中津万象園・丸亀美術館の全施設休園（4/25～5/6）→5/7～再開

## 2 交通関係

### ○ 航空

- ・高松－上海線の運休 : 令和2年2～6月にかけて計 104 往復が運休
- ・高松－台北線の運休 : 令和2年2～6月にかけて計 128 往復が運休
- ・高松－ソウル線の運休 : 令和2年3～6月にかけて計 52 往復が運休
- ・高松－香港線の運休 : 令和2年3～6月にかけて計 81 往復が運休
- ・高松－羽田線の運休 : 令和2年3～6月にかけて計 835 往復が運休
- ・高松－成田線の運休 : 令和2年3～6月にかけて計 168 往復が運休
- ・高松－那覇線の運休 : 令和2年4～6月にかけて計 72 往復が運休

### ○ 高松空港直行バス

- ・高松空港－JR高松駅線の一部運休(運休している国際線、国内線に対応する便)
- ・高松空港－丸亀・坂出線の一部運休 (4/10～6/14)
- ・高松空港－丸亀・善通寺線の全部運休 (4/16～6/14)
- ・高松空港－琴平・三豊線の全部運休 (3/9～当面の間)
- ・高松空港－祖谷線の全部運休 (3/9～当面の間)
- ・高松空港－高知線の全部運休 (3/9～当面の間)
- ・高松空港－琴平線の全部運休 (3/29～当面の間)
- ・高松空港－四国中央線の全部運休 (3/9～6/15)

### ○ 鉄道

#### ・JR四国:

- 県内特急列車 高德線: 特急列車12本の運休 (5/16～当面の間)  
予讃線: 特急列車22本の運休 (5/16～当面の間)  
ミッドナイトEXP高松(5/1～5/5、5/9～6/27の各土曜日)  
モーニングEXP高松(5/2～5/6、5/10～6/28の各日曜日)  
土讃線: 特急列車20本の運休 (5/16～当面の間)  
「四国まんなか千年ものがたり」の運休 (3/6～7/3) →7/4～再開  
「瀬戸大橋アンパンマントロッコ」の運休 (3/20～7/10) →7/11～再開

- 県内普通列車 マリンライナー: 10本運休 (5/16～当面の間)  
予讃線: 4本運休 (4/29～当分の間)  
土讃線: 1本運休 高松～多度津間 (5/16～当面の間)

※ 特急列車及び普通列車について、6月中旬からの再開に向けて検討中

#### ・ことでん:

- 定期列車の減便(4/29～当面の間)  
→5/20～長尾線について帰宅ラッシュの時間帯計8便を増便  
→6/8～各線について帰宅ラッシュの時間帯及び夜間の時間帯を増便  
平日 ▲ 98本 (382本→284本) ▲25.7%  
休日 ▲ 169本 (323本→154本) ▲52.3%

## ○ 船舶

- ・4月の利用状況：小豆島航路 前年同期比 65.4%減 (5社平均)

### <小豆島航路>

- ・姫路～福田航路の減便 (1日7往復→3.5往復) (4/20～6/30)
- ・高松～土庄航路の減便 (1日15往復→8往復) (5/2～6/30)
- ・高松～小豆島(草壁)航路 →通常運航再開
- ・岡山(日生)～小豆島(大部)航路の減便 (1日5往復→3往復) (4/27～6/30)

### <直島、豊島航路>

- ・直島(宮浦)～豊島(家浦)～犬島航路の運休 (4/10～5/31)  
→運行一部再開(豊島(家浦)には寄港せず、直島～犬島直行便のみ運行:6/1～6/30)
- ・高松～直島(宮浦)航路の減便 (1日10往復→6往復) (4/24～6/30)
- ・宇野～直島(宮浦)航路の減便 (1日20往復→平日19往復、土日祝17往復) (4/24～5/31)
- ・豊島(唐櫃)～高松航路の終日運休 (期間未定)
- ・直島(本村)に寄港せず、豊島(家浦)～高松の直行便のみ1日3往復 (4/29～当面の間)

### <その他航路>

- ・多度津町から高見島・佐柳島への体調不良者の渡航自粛要請 (4/14～5/31)
- ・観音寺市から伊吹島への不要不急の渡航自粛要請→解除
- ・高松市から男木島・女木島への不要不急の渡航自粛要請 (4/16～当面の間)
- ・三豊市から粟島・志々島への不要不急の渡航自粛要請 (4/18～当面の間)
- ・丸亀市から塩飽諸島への不要不急の渡航自粛要請 (4/22～5/31)

## ○ その他

- ・瀬戸中央自動車道の交通量：前年同期比約 71.77% (2/26～4/30)
- ・県内発着の高速バス全便運休 (当面の間) ※コトバスは5月31日まで  
→高松～大阪、高松～神戸の一部便等について6/12から再開予定
- ・路線バスの屋島山上シャトルバス(JR屋島駅～屋島山上)の全便運休(4/29～5/31)の他、  
減便や運休あり  
→ 仏生山川島線の全便運休 (～6/30)  
→ その他、一部路線で再開 (6/1～)

## 3 イベント関係

### ○ 県内の主なイベント

- ・瀬戸大橋スカイツアーの4月～6月分の中止 (本州四国連絡高速道路株式会社)
- ・サンポート高松トリアスロン2020 アジアカップ及びキッズ大会の中止 (7/4)  
エイジ大会の延期 (7/5→9/20) (サンポート高松トリアスロン大会実行委員会)
- ・「瀬戸内サマーナイトフェスティバル2020」の中止 (7/31～8/10) (瀬戸内サマーナイトフェスティバル実行委員会)
- ・第55回「さぬき高松まつり」の中止 (8/12～8/14) (高松まつり振興会)
- ・まるがめ婆娑羅まつり2020の中止 (8/22) (まるがめ婆娑羅まつり実行委員会)
- ・第55回さかいで大橋まつりの中止 (8/2～4、11) (坂出まつり協賛会)
- ・かんおんじ銭形まつりの中止 (7月) (かんおんじ銭形まつり実行委員会)

○ 地域密着型スポーツ

- ・香川ファイブアローズ : 2019-20 シーズン公式戦の打ち切り
- ・カマタマーレ讃岐 : J 3 リーグ公式戦開幕の延期(3/8~)→6/27 開幕
- ・香川オリーブガイナース : 四国アイランドリーグ plus 公式戦開幕(3/28~)の延期

○ クルーズ客船寄港

令和2年は17件の寄港予定のうち、現在、14件が寄港中止

- ・クルーズ客船にっぽん丸の寄港の中止(5/23, 25)
- ・クルーズ客船シルバー・エクスプローラーの寄港の中止(6/9)
- ・クルーズ客船ル・ソレアルの寄港の中止(6/16)
- ・クルーズ客船飛鳥Ⅱの寄港の中止(8/13)
- ・クルーズ客船クリスタル・エンデバーの寄港の中止(9/8)
- ・クルーズ客船スター・ブリーズの寄港の中止(9/19, 21 10/10, 12)

緊急事態解除宣言後の「感染予防対策期」におけるご協力をお願い  
～知事から県民の皆様へのメッセージ～

新型コロナウイルス感染症にかかる特措法に基づく緊急事態宣言が、昨日、すべての都道府県において解除されました。

これを踏まえ、本県においても「感染予防対策期」に移行することといたしました。

4月7日に、東京都など7都府県に緊急事態宣言が発令されてから約50日間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、県民の皆様あるいは国民の皆様が一丸となって、外出の自粛などのご協力をいただいたことが、緊急事態の解除につながったものと考えております。皆様のご協力に、心から感謝申し上げます。

また、この間、感染者の検査、治療に当たられた医師、看護師をはじめとする医療従事者の皆様に対しましても、心から御礼申し上げます。

皆様方のおかげをもちまして、ひとまず、国内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の大きな波を収束の方向に向かわせることができましたが、この感染症に対しては、今後も、第2波、第3波に備えた長丁場の取り組みが必要です。再び感染拡大を招き、今までの努力が無駄になることは避けなければなりません。

一方で、新型コロナウイルス感染症は、社会経済に大きな影響を与えました。これからは、感染拡大を防止しつつ、社会経済活動を維持・回復させ、県民の皆様の暮らしと営みを守ることが求められています。

県といたしましては、これからの「感染予防対策期」において、県民の皆様には「新しい生活様式」が定着することや事業者の皆様には適切な感染防止対策を講じていただくことを前提として移行期間を設け、一定の安全性が確保されることを確認しながら、これまでの自粛等の協力依頼を段階的に緩和しつつ、社会経済活動のレベルを引き上げてまいりたいと考えております。

この「感染予防対策期」の移行期間における対策は、別にお示しさせていただきましたが、県民の皆様、事業者の皆様には、今後も、ご不便をおかけすることがあるかと存じます。引き続きのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

私も、皆様の生命と健康、経済・雇用を守るため、国や各都道府県、県内各市町と力を合わせて、この新型コロナウイルス感染症との闘いに全力で取り組みます。

令和2年5月26日

香川県知事 浜田 恵 造



## 県有施設等における対応

施設名	5月29日時点の対応状況	利用休止期間（予定）
情報通信交流館（e-とびあ・かがわ）	開館	4月11日～5月11日
香川県県民ホール（大小ホール） （その他会議室）	休館（参加人数等について制限し、6月1日開館予定） 開館	4月25日～5月31日 4月25日～5月6日
香川国際交流会館（アイパル香川）	開館	4月15日～5月6日
県民いこいの森野営場	開園	4月15日～5月6日
大川山野営場	休園（6月1日開園予定） ※野営場施設の整備点検により、5月31日まで休館。	4月15日～5月31日
香川県公測森林公園	開園	4月24日～5月6日
香川県満濃池森林公園	開園	4月24日～5月6日
ドングリランド	開園	4月24日～5月6日
香川県社会福祉総合センター （健康プレイルーム）	開館 休館（6月1日開館予定）	4月25日～5月6日 4月25日～5月31日
さぬきこどもの国 （わくわく児童館・屋外施設一部（サイクルセンター・YS-11・琴電車両） （その他）	休館（6月2日開館予定（1日は休園）） 開館	4月21日～5月31日 4月21日～5月6日
香川県青年センター（宿泊施設・体育館） （その他会議室等）	休館（6月1日開館予定） 開館	4月20日～5月31日 4月20日～5月6日
かがわ総合リハビリテーションセンター （福祉センター（体育館・プール）） （福祉センター（その他））	開館 休館（6月1日開館予定） 休館（6月1日開館予定）	4月22日～5月31日
香川県産業交流センター（サンメッセ香川）（大小展示場） （その他会議室）	休館（参加人数等について制限し、6月1日開館予定） 開館	4月25日～5月31日 4月25日～5月6日
瀬戸大橋記念公園 （屋内遊具・ブリッジシアター）	開園 一部利用休止（6月2日開館予定（1日は休園））	4月24日～5月6日 4月24日～5月31日
坂出緩衝緑地	開園	4月24日～5月6日
女木島野営場	開園	4月15日～5月6日
香川県粟島海洋記念公園	開園	4月24日～5月6日
国際会議場（香川県サンポート高松交流拠点施設）	休館（6月1日開館予定）	4月20日～5月31日
展示場（香川県サンポート高松交流拠点施設）	休館（6月1日開館予定）	4月20日～5月31日
観光情報センター（香川県サンポート高松交流拠点施設）	開館	4月20日～5月6日
多目的広場（香川県サンポート高松交流拠点施設）	休館（6月1日開館予定）	4月20日～5月31日
大型テント広場（香川県サンポート高松交流拠点施設）	休館（6月1日開館予定）	4月20日～5月31日
アート広場（香川県サンポート高松交流拠点施設）	休館（6月1日開館予定）	4月20日～5月31日
高松空港県営駐車場	休館（当面継続）	4月24日～当面
香川県オリーブ公園	開園	4月24日～5月6日

施設名	5月29日時点の対応状況	利用休止期間(予定)
香川用水記念公園 (水の資料館)	開園 (開館)	4月24日 ~ 5月6日 (4月20日 ~ 5月6日)
土器川公園	開園	4月20日 ~ 5月10日
さぬき空港公園 (グラススキー)	開園 利用休止(6月1日再開予定)	4月20日 ~ 5月10日 4月20日 ~ 5月31日
香東川公園	開園	4月20日 ~ 5月10日
香川県立武道館	休館(6月1日開館予定)	4月20日 ~ 5月31日
香川県立丸亀競技場(園路・園地) (陸上競技場、会議室) (トレーニングルーム)	開場 開館 休館(6月1日開館予定)	(4月20日 ~ 5月10日) (4月20日 ~ 5月31日)
香川県総合運動公園(園路・園地) (有料施設)	開場 開館	(4月20日 ~ 5月10日)
香川県立総合水泳プール(屋内飛込み プール) (トレーニングルーム) (屋外50mプール、屋内25mプール)	開館 休館(6月1日開館予定) 休館	(4月20日 ~ 5月10日) (4月20日 ~ 5月31日) (工事中等)
香川県立ミュージアム(瀬戸内海歴史 民俗資料館・文化会館)	開館	4月18日 ~ 5月8日
香川県立東山魁夷せとうち美術館	開館	4月18日 ~ 5月8日
香川県漆芸研究所	開校	4月20日 ~ 5月10日
香川・愛媛せとうち旬彩館	休館(6月5日開館予定)	4月9日 ~ 6月4日
香川県立文書館	開館	4月25日 ~ 5月6日
栗林公園	休園(6月1日開園予定)	4月24日 ~ 5月31日
琴弾公園	開園	4月24日 ~ 5月6日
琴林公園	開園	4月24日 ~ 5月6日
琴平公園	開園	4月24日 ~ 5月6日
桃陵公園	開園	4月24日 ~ 5月6日
亀鶴公園	開園	4月24日 ~ 5月6日
香川県園芸総合センター 展示温室等	開園	4月20日 ~ 5月6日
農業試験場小豆オリーブ研究所 展示 室	開園	4月20日 ~ 5月6日
香川用水資料館 1階展示スペース	開園	4月20日 ~ 5月6日
香西地区港湾緑地パークゴルフ場 (更衣室・会議室)	開園 利用休止(6月1日利用開始予定)	4月20日 ~ 5月10日 4月20日 ~ 5月31日
高松港・詰田川緑地(グリーンパーク)	開園	4月24日 ~ 5月6日
高松港・ハーバープロムナード(赤灯台 付近の視聴覚遊具周辺)	開園	4月24日 ~ 5月6日
高松港・香西地区緑地(芝山マリナ ランド)	開園	4月24日 ~ 5月6日
志度港・新町緑地	開園	4月24日 ~ 5月6日
豊浜港・一の宮緑地	開園	4月24日 ~ 5月6日
仁尾港・江尻I地区緑地	開園	4月24日 ~ 5月6日
池田港・港湾緑地	開園	4月24日 ~ 5月6日
門入ダム 水辺の公園、花の広場	開園	4月24日 ~ 5月6日
前山ダム 前山ダム公園	開園	4月24日 ~ 5月6日
大内ダム 大内ダム公園	開園	4月24日 ~ 5月6日
内場ダム 高松市内場池運動センター	開園	4月24日 ~ 5月6日

施設名	5月29日時点の対応状況	利用休止期間（予定）
長柄ダム 長柄ダム公園	開園	4月24日 ～ 5月6日
田万ダム 田万ダム公園	開園	4月24日 ～ 5月6日
吉田ダム 桜広場	開園	4月24日 ～ 5月6日
内海ダム 柴中公園、ほたる広場、落合池記念広場、さくら広場	開園	4月24日 ～ 5月6日
粟地ダム 粟地ダム公園	開園	4月24日 ～ 5月6日
殿川ダム 殿川ダム公園	開園	4月24日 ～ 5月6日
香川県立図書館	開館	4月25日 ～ 5月6日
香川県立五色台少年自然センター （宿泊施設）	休館（6月1日開館予定）	4月24日 ～ 5月31日
（その他施設）	開館	4月24日 ～ 5月6日
香川県立屋島少年自然の家 （宿泊施設・体育館）	休館（6月1日開館予定）	4月24日 ～ 5月31日
（その他施設）	開館	4月24日 ～ 5月6日



# 香川県持続化応援給付金

資料3

国の持続化給付金の給付を受けた中小法人、個人事業者に、上乘せで、県から応援給付金を給付

## 1 給付対象

- ① 国が行う持続化給付金の給付を受けていること
- ② 県内に事業所を有する中小法人又は県内に住所を有する個人事業者

## 2 給付額

一律 20 万円

## <香川県持続化応援給付金コールセンター>

電話番号 087-832-3881

開設日時 6月2日（火）～5日（金）  
9時～19時

6月8日（月）以降  
9時～17時

※令和3年3月1日（月）まで開設

※土日祝日、年末年始は開設しない



# 香川県持続化応援給付金 申請手続

## ○ 受付期間

令和2年6月2日（火）～令和3年3月1日（月）

## ○ 受付方法

下記宛先に**郵送**で提出

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1-10

香川県持続化応援給付金受付係 宛

## ○ 申請書の入手方法

県のホームページからダウンロード

（6月2日（火）9時から可）

## ○ 申請に必要な書類

- ① 申請書
- ② 国の持続化給付金の「給付通知書」の写し
- ③ 振込口座の通帳の写し

## ○ お問い合わせ

香川県持続化応援給付金コールセンター

電話番号 087-832-3881



## 香川県新型コロナウイルス対策検証ワーキングチーム等の設置について

新型コロナウイルス感染症にかかる特措法に基づく緊急事態宣言が、5月25日に、すべての都道府県において解除され、本県においても、感染予防対策期に移行したが、今後、「新しい生活様式」を定着させ、適切な感染防止対策を講じながら、第2波、第3波に備えた長丁場の取組みが必要となるとともに、県内経済を回復させ、経済の活性化と雇用の安定を図ることが求められることから、以下のワーキングチーム等を設置し、検討を行うこととする。

### 1. 香川県新型コロナウイルス対策検証ワーキングチームの設置

#### ○趣旨

新型コロナウイルスに対する香川県等の対応を検証するに当たり、香川県新型コロナウイルス対策本部の下に香川県新型コロナウイルス対策検証ワーキングチームを設置する。

#### ○概要

新型コロナウイルスに関して、香川県がこれまで実施してきた対応について、関係者からのヒアリング等を行いながら検証を行い、第2波、第3波に備えた体制等を整えるとともに、県内の感染の状況、医療提供体制、検査体制の構築について、継続的なモニタリングを実施する。

### 2. 香川県新型コロナウイルスにかかる経済・雇用対策ワーキングチームの設置

#### ○趣旨

新型コロナウイルスの影響を受けた県内経済の回復を図り、総合的な経済・雇用対策を推進するため、香川県経済・雇用対策本部の下に香川県新型コロナウイルスにかかる経済・雇用対策ワーキングチームを設置する。

#### ○概要

新型コロナウイルスによる県内経済への影響について、統計データや関係者からのヒアリングを通じて、実態把握を行うとともに、これまで香川県等で実施されている経済対策の整理・分析を行い、県内経済の回復に向けた検討を行う。

## 香川県経済・雇用対策本部設置要綱

### (設置)

第1条 本県をとりまく状況に対応し、総合的な経済・雇用対策を推進するため、香川県経済・雇用対策本部(以下「本部」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1)経済・雇用の実態把握に関すること。
- (2)経済・雇用に関する対策の推進に関すること。
- (3)その他必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は知事をもって充て、副本部長は副知事をもって充てる。

3 本部員は、別表1に掲げる職にある者及び知事が委嘱する別表2の職にある者をもって充てる。

### (本部長及び副本部長等)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 本部員は、本部長の命を受け、本部に関する事務を掌理する。

### (会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、必要に応じ、関係部局の職員を会議に出席させることができるものとする。

### (幹事会)

第6条 本部の会議に付すべき議案を検討及び調整するため、本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、香川県政策主幹会議をもって組織する。

### (事務局)

第7条 本部の事務局は、政策部政策課に置く。

### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成20年12月26日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成23年4月21日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

【別表1】

役 職 名
審 議 監
政 策 部 長
文 化 芸 術 局 長
総 務 部 長
知 事 公 室 長
危 機 管 理 総 局 長
環 境 森 林 部 長
健 康 福 祉 部 長
子 ども 政 策 推 進 局 長
商 工 労 働 部 長
交 流 推 進 部 長
農 政 水 産 部 長
土 木 部 長
出 納 局 長

【別表2】

役 職 名
教 育 長
病 院 事 業 管 理 者
警 察 本 部 長
病 院 局 長

